

# 仕 様 書

総合企画局デジタル化戦略推進室  
情報統計・データ利活用推進担当  
(担当：木村、田中 075-222-3216)

件 名	複合機の賃借（令和8年経済センサス活動調査）
契約期間	令和8年6月8日～同年11月7日
契約条件	<p><b>1 期間満了後の物品の取扱い</b> 受注者引取り</p> <p><b>2 賃借物品</b> 複合機 1台</p> <p>基本機能：コピー、プリンタ、スキャナー機能を有すること。 連続複写速度：A4横で35枚/分以上であること。 解像度：600dpi×300dpi以上 用紙サイズ：A3、A4用紙に対応していること。 給紙装置：自動であること。 500枚以上セットできる給紙トレイが2段以上あること。 100枚以上連続自動給紙が可能な手差トレイを備えること。 両面コピー：各用紙サイズで可能であること。 自動両面原稿送り装置を備えること。 自動原稿読取装置：100枚以上の原稿が1度で積載可能であり、同時に両面読み取りが可能であること。 その他：有線LANで接続するパソコンから印刷が可能であること。 故障した場合には、無償で交換又は修理を行うこと。 持ち帰りによる修理の際は、代替品の提供が可能であること。 トナー切れ等による使用不可を防止するため、予備の消耗品を配置しておくこと。 物品の引取り時には、複合機に蓄積されているデータ等を全て消去すること。</p> <p><b>3 印刷予定枚数</b> モノクロ 30,000枚（見込み）</p> <p><b>4 搬入期日</b> 令和8年6月8日（月曜）午前中</p> <p><b>5 搬入場所</b> 〒604-8101 京都府京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 65 京都朝日ビル6階 京都市情報統計担当分室</p> <p><b>6 契約及び支払い</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 契約金額のうち、コピー料金は単価契約とする。</li><li>・ 契約代金は、契約期間満了後に、一括して支払うものとする。</li><li>・ 受注者からの請求内容について、請求が正当であれば、請求を受けてから30日以内に契約代金を支払うものとする。</li></ul>

(次ページあり)

**【請求書送付先】**

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 北庁舎 4階

京都市総合企画局デジタル化戦略推進室（情報統計・データ利活用推進担当）

**7 その他**

- ・ 物品の搬入（・搬出）に際しては、別紙「養生方法（例）について」を参照の上、発注者が賃借する建物の設備機器等に必要な養生を施すこと。
- ・ 建物の設備機器等に損害を与えた場合は、受注者の負担により、速やかに補償といった必要な措置を講ずること。
- ・ 本仕様書に定める事項以外に別途指示・協議する事項は、誠意をもって対応すること。
- ・ 本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者との協議により決定するが、合意に達しない場合は、発注者の指示に従うものとし、受注者の一方的な解釈による実施は許されないものとする。
- ・ 本仕様書に定めのない事項及び不明な点は、本市担当者の指示に従うこと。
- ・ コピー料金は、単価に予定枚数を掛けた金額を記載し、見積金額に合算すること。

## 養生方法（例）について

下記写真はイメージです。

### 1. エレベーターまわり（1階および該当フロアのEVまわり）



### 2. 貸室扉まわり



### 3. 共用通路



### 4. 通用口入口まわり



### 【エレベーター仕様】

- ・ 出入口  
幅：1,200mm 高さ：2,100mm
- ・ かが内  
幅：1,620mm 高さ：2,380mm  
奥行き：1,700mm